

令和5年度指定管理者モニタリング評価調書

1 施設状況・事業収支										
施設名称	長泉町体育施設等									
所管課：部門名	課名（所属名）		チーム・グループ名		担当					
住民福祉部門	健康増進課		健康企画チーム		佐藤 徹					
指定管理者名			代表者							
特定非営利活動法人 長泉町スポーツ協会			会長 諏訪部 豊							
指定期間		(年)		料金制度適用						
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		5年		利用料金制度						
法令根拠等	長泉町体育施設等の設置及び管理に関する条例・規則 長泉町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例・施行規則									
施設設置目的	町民に健全なスポーツ及びレクリエーションの場を提供し、健康の増進と余暇の善用を図るために設置された施設。									
施設概要	長泉町竹原グラウンド、長泉町中土狩テニスコート、長泉町御嶽堂公園テニスコート・多目的広場 長泉勤労者体育センター、長泉町北部スポーツ広場、長泉町南部スポーツ広場									
施設の主な実施事業	①施設貸出（一般開放）②施設の安全管理③スポーツ教室④各種スポーツイベントの実施									
施設利用状況	利用区分等	予定（計画・目標）	利用実績		対前年比	目標達成率			評価	
	竹原グラウンド利用者数	37,500人	49,019人	96.6%	130.7%					
	中土狩テニスコート利用者数	12,000人	13,087人	97.4%	109.1%					
	御嶽堂公園テニスコート利用者数	2,625人	4,354人	91.1%	165.9%					
	勤労者体育センター利用者数	30,750人	43,234人	97.3%	140.6%					
	北部スポーツ広場利用者数	1,200人	11,803人	847.9%	983.6%					
(特記事項)	南部スポーツ広場利用者数	6,000人	6,637人	89.0%	110.6%					
	計	90,075人	128,134人	104.8%	142.3%					
事業収支 (単位：円)	予算額				実績額				評価	
	項目		金額		項目		金額			
	収入	施設使用料	9,273,000	施設使用料	9,273,000	指定管理料	25,912,000	指定管理料		25,912,000
		運營業務費	4,780,000	追加指定管理料(光熱費)	2,300,000	運營業務費	4,780,000			
		計	39,965,000	計	42,265,000					
	支出	管理費 人件費(給料・賃金)	14,000,000	管理費 人件費(給料・賃金)	14,000,000	管理費 法定福利費	900,000	管理費 法定福利費		1,133,833
		管理費 法定福利費	900,000	管理費 法定福利費	900,000	管理費 報償費	340,000	管理費 報償費		330,000
		管理費 報償費	340,000	管理費 報償費	340,000	管理費 会議費	10,000	管理費 会議費		1,080
		管理費 会議費	10,000	管理費 会議費	10,000	管理費 旅費交通費	5,000	管理費 旅費交通費		0
		管理費 旅費交通費	5,000	管理費 旅費交通費	5,000	管理費 光熱水費	5,000,000	管理費 光熱水費		7,944,835
		管理費 光熱水費	5,000,000	管理費 光熱水費	5,000,000	管理費 消耗品	906,000	管理費 消耗品		787,924
		管理費 消耗品	906,000	管理費 消耗品	906,000	管理費 通信運搬費	360,000	管理費 通信運搬費		436,647
		管理費 通信運搬費	360,000	管理費 通信運搬費	360,000	管理費 原材料費	20,000	管理費 原材料費		0
		管理費 原材料費	20,000	管理費 原材料費	20,000	管理費 燃料費	70,000	管理費 燃料費		74,109
		管理費 燃料費	70,000	管理費 燃料費	70,000	管理費 委託費	6,900,000	管理費 委託費		7,252,683
		管理費 委託費	6,900,000	管理費 委託費	6,900,000	管理費 備品費	270,000	管理費 備品費		159,500
		管理費 備品費	270,000	管理費 備品費	270,000	修繕費	900,000	修繕費		2,170,082
		修繕費	900,000	修繕費	900,000	法定点検料	6,000	法定点検料		5,300
		法定点検料	6,000	法定点検料	6,000	使用料	500,000	使用料		582,695
		使用料	500,000	使用料	500,000	租税公課	1,000,000	租税公課		2,277,024
		租税公課	1,000,000	租税公課	1,000,000	税金支払引当金		税金支払引当金		
		税金支払引当金		税金支払引当金		慶弔費	10,000	慶弔費		33,000
		慶弔費	10,000	慶弔費	10,000	雑費	40,000	雑費		20,000
		雑費	40,000	雑費	40,000	保険料	330,000	保険料		340,510
		保険料	330,000	保険料	330,000	手数料	28,000	手数料		42,887
		手数料	28,000	手数料	28,000	福利厚生費	120,000	福利厚生費		194,786
	福利厚生費	120,000	福利厚生費	120,000	運營業務費	7,750,000	運營業務費	8,308,902		
	運營業務費	7,750,000	運營業務費	7,750,000	預り金		預り金			
	預り金		預り金		退職給与引当金	0	退職給与引当金	0		
	退職給与引当金	0	退職給与引当金	0	新規事業積立金	0	新規事業積立金	0		
	新規事業積立金	0	新規事業積立金	0	予備費		予備費			
	予備費		予備費		繰出金	500,000	繰出金	471,725		
繰出金	500,000	繰出金	500,000	計	39,965,000	計	46,567,522			
計	39,965,000	計	39,965,000	収支	0	収支	▲4,302,522			
収支	0	収支	0	協定時の配置予定				評価		
3				配置実績						
職員配置	・事務局：7名の内、正職員2名、嘱託職員5名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間1名（土曜日・日曜日・祝祭日共） ・竹原グラウンド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グラウンド：昼間3名				・事務局：5名の内、正職員2名、嘱託職員3名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間3名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共） ・竹原グラウンド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グラウンド（業務受託）：昼間2名					
施設管理運営に必要な人員が適切に配置されていたか	事務所内は問題なく運営が出来ているが、中央グラウンドは1名補充予定。									

2 事業の実施状況			
区分	目標（協定内容・指定管理者提案）	追加事業、未実施事業及びその理由	評価
町指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設等の運営に関する事 ・施設及び設備の維持管理に関する事 ・各種町民大会・教室（町指定事業） ・個人情報保護の周知徹底 ・緊急時対策及び防災対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業である町民大会のソフトボール、卓球、グラウンドゴルフ、バレーボール、ソフトニス、父親アト、四ツ溝柵コートレース、市町駅競走大会は開催したが、1大会雨天中止となった。 ・ソフトフェスティバルは、過去4年間開催されなかった事を機にフェスティバルのあり方について検討するため令和5年度の開催は見送りとした。 	3
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトフェスティバル・ミニ駅伝競走大会 ・ソフトニス、ジュニアソフトニス選手権大会 ・田崎杯争奪長泉町卓球選手権大会 ・浅倉杯長泉町駅伝競走大会 ・長泉町ゴルフ大会・健康生きがいづくりイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業であるミニ駅伝、ゴルフ、ソフトニス、ジュニアソフトニス選手権、田崎杯争奪長泉町卓球選手権、浅倉杯駅伝競走大会、ソフトフェスティバル、健康生きがいづくりイベントは、通常開催としたが、2大会雨天中止となった。また、昨年度まで実施していた浅倉杯長泉町元且駅伝競走大会は、令和5年度から浅倉杯駅伝競走大会として開催した。 	

3 指定管理者業務の実施状況の確認（管理運営全般）			
確認項目	実施状況	判定	不適切な場合の理由等
利用者の公平性は確保されていたか	<ul style="list-style-type: none"> ・各体育施設の使用許可の受付は、抽選方法を取り公平性を確保している。令和5年10月1日から「お申込みの施設予約や抽選」ができるようになりさらに公平性は確保されている。 ※8時00分から8時15分まで、整理券を配布 ※8時15分から本抽選開始 		

4 指定管理者業務の実施状況の確認（個別業務）			
区分	実施内容		評価
施設の維持管理	協定・仕様等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の電気、消防設備、浄化槽等に対する法定点検及び検査の実施 ②各施設の定期点検による不良箇所の発見及び早期修繕の実施 ③体育施設内の植栽管理、除草作業、体育施設内の巡回 ④来場者の駐車場管理 ⑤その他 	3
	実施計画検証	<ul style="list-style-type: none"> ①各施設（中央グラウンド除く）の点検等については、業務委託にて実施 ②指定管理体育施設は、月1回職員による施設点検を実施：軽微な修理は職員により直ちに実施 ③各体育施設の植栽管理は、シルバー人材センターへの業務委託により実施 ④各体育施設の駐車場は、利用申請時の利用人数の見込みを確認し、適切に管理している。 	
サービスの維持向上	協定・仕様等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ協会の機関誌「スポーツけんこう長泉」を年2回発行 ②各種大会の結果をホームページに掲載 ③意見書を窓口を設置し「意見・苦情・要望」等を確認し対応 ④各区の体育幹事に各種スポーツ大会要領等の説明 ⑤その他 	3
	実施計画検証	<ul style="list-style-type: none"> ①実施した大会結果等は、年2回発行する機関誌「スポーツけんこう長泉」やスポーツ協会ホームページへ随時掲載 ②窓口を設置してある「意見箱」の確認やメールでの問い合わせの対応をした。 ③各区の体育幹事には、毎年4月に幹事会を開催し、町民5大会（ソフトボール・卓球・バレーボール・グラウンドゴルフ・ソフトニス大会）の実施要項を関係加盟競技団体の責任者が大会要項の説明を実施 ④長泉町スポーツフェスティバルについては、単独で毎年7月に幹事会を開催しているが、令和5年度は開催を見送ったため幹事会の開催も中止とした。 	
危険管理対策	協定・仕様等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ①施設における災害、事故等の事態に対応するため、危機管理体制を構築すると共に、対応マニュアルを作成し、職員に対する必要な訓練の実施 ②施設において人身事故が発生した場合に対する適切な処置の実施 ③事故等が発生した場合における発注者への報告 ④職員緊急対策・防災対策についてマニュアルを作成し、併せて従事者に対する指導の実施 ⑤個人情報保護に対する従事者への周知徹底。 ⑥業務上の瑕疵により生ずる損害賠償に対応できるよう賠償力を確保するため、適切な保険への加入 ⑦その他 	3
	実施計画検証	<ul style="list-style-type: none"> ①危機管理マニュアル、災害時における職員初動マニュアル、職員緊急マニュアルに必要な事項を定め対応している。 ②年1回の「防災訓練」や消防職員による「AED」の講習を実施し、発生時の対応としている。 ③事故等が発生した場合は、事務局から会長へ報告し、会長から発注者（健康増進課）への報告 ④職員の退職等による各マニュアルは、見直しを実施している。 ⑤各体育施設の利用申請書は、住所・連絡先等の個人情報の記入箇所があるため、台帳は適切な管理を実施 ⑥個人で管理しているスポーツ協会所有のパソコンは、個人が責任を以って管理している。 ⑦指定管理者が管理している体育施設（竹原グラウンド・西広場・中土狩テニスコート・御嶽堂公園テニスコート・多目的広場・北部及び南部スポーツ広場・勤労者体育センター等）には、管理者賠償責任保険+スポーツ災害補償保険の「スポーツフェスティバル」に加入 	
その他	協定・仕様等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ①業務日報の作成及び保管 ②体育施設の利用状況をまとめた月報及び業務状況をまとめた日報の作成、並びに委任者への提出 ③体育施設等の定期的な点検及び点検簿の作成並びに委任者に対する写しの提出 	3
		<ul style="list-style-type: none"> ①業務日報は、毎朝、事務所内職員が内容を確認し、情報を共有し確認印を押印している。 ②受付窓口職員が、毎日の体育施設利用状況（利用件数・人数）をパソコン入力し、指定期日までに委任者へ提出 ③事務局職員、竹原グラウンド職員が月1回施設点検を「点検簿の点検項目」により実施 	

令和5年度指定管理者モニタリング評価調書

5 利用者評価			評価
区分	内容		
利用者アンケート	実施有無	(1) アンケート調査 ・所定の様式で、投函できる意見箱（苦情・意見・要望等）の設置及び受付窓口職員が利用者から直接苦情・意見・要望等を聞く。	3
	未実施		
利用者からの評価・要望・苦情	(1) 良好とする評価 ・職員が、毎朝勤労者体育センター敷地内の草取りなどを行っている事はすばらしい。 ・オンライン入力の施設に関する件で来所した時、親切丁寧な対応をもらった。 ・卓球場が初心者にとって利用しやすい。 ・中土狩テニスコートはコートがフェンスで囲まれているので、子供を連れていても使用出来るので良い。		3
	(2) 苦情・改善等の要望事項 苦情：竹原グラウンド利用者の周辺道路上での喫煙について →利用者へ周辺路上での禁煙を周知 要望：御嶽堂公園多目的広場のバスケットゴールネットの設置 →設置した。 要望：南側多目的広場のフェンスが低い為ボールがフェンスを飛び越えるので嵩上げをしてほしい。 →令和6年度に町にて修繕を実施予定。		

6 総合評価			
評価区分	評価	総合評価	評価理由
施設利用状況	3	C	【施設状況・事業収支】 (1) 施設の利用状況 全施設をみた場合、前年度比で104.8%、目標達成率では142.3%となった。目標値は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したうえで設定したものであったが、令和5年5月に感染症法5類引き下げとなり、目標値は低めの設定ともいえる。 コロナ禍からは回復基調であるため、更なる利用向上策を図る必要がある。 (2) 事業収支 収支は、社会情勢の変化に伴う光熱費の高騰の影響を受け、光熱費単独では7,945千円（前年比1,004千円）となり、大幅な支出増となったことを受け追加指定管理料として2,300千円を光熱費の補填を実施した。外部委託業務の内製化などにより、光熱費の高騰による収支への影響を少なくする自動努力を重ねたが、収支は▲4,303千円とマイナス収支となった。 【事業の実施状況】 町指定事業として施設管理においては問題なく対応されていた。実施事業に関しては開催を見送った事業も多かったが、感染症法5類引き下げ後も一定の対策を引き続き講じて通常どおり事業は実施することができた。 【指定管理者の実施状況確認】 公平性は確保され、町民優先の対応が図られていた。また町、協会、協会傘下の加盟競技団体が主催する大会が優先されていた。 【指定管理業務の実施状況の確認（個別業務）】 新型コロナが収束し、各指定管理事業は平常どおり実施された。旧スポーツフェスティバルについては開催を見送り、見直しのための検討委員会を主体となって開催し、協議を重ねた。 【利用者評価】 維持管理に関して良好な意見が多く、苦情や要望に対して迅速な対応が図られていた。しかしながら、利用者から直接、町へ苦情が寄せられることも多く、協会職員はもとより業務委託先スタッフまで対応・接遇の向上を求める。
事業収支	3		
職員配置	3		
事業実施	3		
管理運営全般	3		
施設の維持管理	3		
サービス向上	3		
危機管理対策	3		
その他	3		
利用者評価	3		
取り組みに対する指示事項及び改善案等	・各区を通じて参加者を募集している各種大会（町民ソフトボール大会、町民バレーボール大会等）について、各区の参加者確保が困難となってきたことから、募集や開催形態などを見直していただきたい。 <昨年度の継続事項> ・町内に公設のテニスコートは2か所のみで、双方ともスポーツ協会が管理している。現在町が委託している総合型地域スポーツクラブ事業（わく健）で子ども向け教室、大人向け教室の計3教室を開催しているものの、スポーツ協会としてテニスに関して独自の自主事業は展開していない。町民ニーズを的確に捉え、必要に応じて管理施設の特性に応じた各種事業を展開していただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施ができていない「障がい者が参加できるスポーツ機会の提供」について、検討を進め実現していただきたい。 ・より多くの利用者からアンケートを得るため、SNSを活用したアンケート体制の構築を検討していただきたい。 ・新型コロナウイルスの感染症法上の5類引き下げに伴い、今後はウィズコロナ・アフターコロナにおける事業実施を見据え、今回の経験を活かし、最良な事業実施を検討し、町と協議したうえで継続的に対応していただきたい。		

【指定管理者自己評価】
指定管理者自己評価
(1) 今年度の取り組みに対する評価
I 利用増加への取り組み ・利用者が安心・安全に利用できる施設として、利用者の声を極力取り入れるよう管理している。 ・勤労者体育センター内は、現在も換気（各扉の開放・換気扇稼働）や手指消毒液の設置を継続している。 ・月1回事務所職員による打合せを実施し、情報の共有を図り、利用者への適切な対応に繋げる。 ・研修、講習等により職員各位が研鑽のもと、利用者へのサービスに努めている。
II コスト削減に対する取り組み ・不要な照明をこまめに消灯する等、省エネ対策を実施した。 ・職員で実施可能な植栽管理（草取り）は職員で実施し、外部委託の軽減を図った。 ・職員で実施可能な軽微な修理は職員で実施し、修繕費の軽減を図った。 ・消耗品で購入しているコピー用紙の費用軽減を図るため、現在も提出文書以外は不用になったコピー紙の裏面を使用している。
III その他 ・町との月1回の定例打ち合わせを実施し、各体育施設の運営等の情報交換を行い体育施設の改善・管理運営の向上に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から3年間「ながいずみ健康わくわくクラブ」各教室が当初予定どおり開催できなかったが、今年度は第1期から第3期まで開催した。 ・勤労者体育センター内の施設点検は、毎日、開場前に目視点検を実施している。 ・中土狩テニスコート内の施設点検は、毎朝の清掃及びブラシ掛け時に目視点検を実施している。
(2) 指定管理者業務実施上の課題
・竹原グラウンドの防球ネットは、国民体育大会の「ホッケー」会場として平成14年度に竣工し、令和5年度で20年を経過する。その間防球ネットの補修は職員が実施しているが、劣化や破損が進み大規模な張替が必要な状況である。 ・利用者の利便性向上のため、竹原グラウンド内のトイレを洋式に交換（令和6年度実施） ・御嶽堂公園テニスコート人工芝は修繕を続け、部分的な張替えにより不陸が発生している。 ・中土狩テニスコート人工芝の毛先の摩耗が進んでいる。 ・コスト削減に努めているものの、物価高騰や最低賃金の上昇により経営状況は厳しさを増している。住民サービス低下を招かないよう努める。
(3) 次年度以降の取り組み
・町の予算編成のガイドラインとなる実施計画策定のため、適切な施設管理のもと修繕及び工事の必要箇所を要望する。 ・体育施設の利用者アンケート等により要望等を精査し、利用環境の改善を図る。